

証券コード 3929
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日
(発送日) 2026年6月9日

株 主 各 位

東京都港区新橋一丁目1番13号
アーバンネット内幸町ビル3階
ソーシャルワイヤー株式会社
代表取締役社長 矢 田 峰 之

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記にて開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト (<https://www.socialwire.net/ir>)

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト
(<https://d.sokai.jp/3929/teiiji/>)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載されておりますので、以下よりご確認ください。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JK010010Action.do?Show=Show>にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）に「ソーシャルワイヤー」又はコードに当社証券コード「3929」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区新橋1-1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
CROSSCOOP新橋 セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役3名選任及び補欠取締役1名選任の件

4. 議決権行使の
お取り扱い 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書
において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示
があったものとしてお取り扱いいたします。
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場
合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として
取り扱わせていただきます。
インターネットによって複数回重複して議決権を行使された
場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り
扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し  
あげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類及び電子提供措置事項に修正が生  
じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正  
前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしま  
すが、当該書面は、法令及び当社定款に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所等」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」  
「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監  
査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

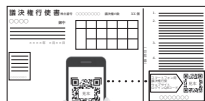
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監  
査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



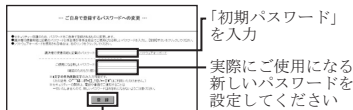
「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部の産業において米国の通商政策による影響が見られるものの、継続的な賃上げの浸透により所得環境の改善が定着し、個人消費に力強さが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の高騰懸念や、金融資本市場の変動の影響、継続的な物価上昇等、世界経済の下振れに伴うわが国の景気下押しリスクは解消しておらず、先行きは依然として不透明な状態にあります。

このような市場環境のもと、当社グループは、「SNSメディアを主戦場とするデジタルPR」を中核とし、インフルエンサーPRとリリース配信を組み合わせた企業向けの情報拡散・認知拡大モデルの高度化に取り組んでまいりました。従来のマスメディア中心のPRに加え、SNS上での共感形成や拡散力を重視したPRニーズの高まりを背景に、顧客の発信情報を効果的に届ける体制を整備しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,513,186千円（前連結会計年度比20.9%増）と増収となり、利益面につきましては営業利益227,258千円（前連結会計年度比65.9%増）、経常利益205,426千円（前連結会計年度比182.6%増）となりました。また、オフショアシステム開発を手掛けるMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの出資持分の一部を譲渡し、特別利益において関係会社株式売却益14,038千円を計上し、特別損失においては、事業構造改革費用として13,879千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は221,929千円（前連結会計年度比30.5%増）となりました。

報告セグメントにおきましては、当社グループはデジタルPR事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は404,093千円であります。主として、デジタルPR事業における販売管理機能のバージョンアップ投資であります。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度中に調達いたしました当社グループの資金の総額は、760,000千円となりました。これは主に金融機関より、M&Aによる株式取得資金や経常的な運転資金等の資金調達を行ったことによるものであります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当社は、2025年9月に株式会社iHackの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。また、2025年9月にMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの出資持分の一部を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 17 期<br>2022年4月1日～<br>2023年3月31日 | 第 18 期<br>2023年4月1日～<br>2024年3月31日 | 第 19 期<br>2024年4月1日～<br>2025年3月31日 | 第 20 期<br>2025年4月1日～<br>2026年3月31日<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高                               | 4,769,571千円                        | 3,669,577千円                        | 2,905,402千円                        | 3,513,186千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △876,873千円                         | △146,418千円                         | 170,042千円                          | 221,929千円                                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | △146.82円                           | △24.52円                            | 16.54円                             | 18.95円                                          |
| 純 資 産                               | 211,772千円                          | 85,902千円                           | 1,575,456千円                        | 1,806,719千円                                     |
| 総 資 産                               | 4,724,089千円                        | 1,336,314千円                        | 2,521,321千円                        | 3,471,343千円                                     |
| 1株当たり純資産                            | 32.85円                             | 13.10円                             | 131.76円                            | 151.67円                                         |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 17 期<br>2022年4月1日～<br>2023年3月31日 | 第 18 期<br>2023年4月1日～<br>2024年3月31日 | 第 19 期<br>2024年4月1日～<br>2025年3月31日 | 第 20 期<br>2025年4月1日～<br>2026年3月31日<br>(当事業年度) |
|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高                     | 4,358,407千円                        | 3,275,392千円                        | 2,557,608千円                        | 2,401,107千円                                   |
| 当期純利益又は当期純損失(△)           | △906,082千円                         | △78,837千円                          | 127,638千円                          | 233,566千円                                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | △151.71円                           | △13.20円                            | 12.42円                             | 19.95円                                        |
| 純 資 産                     | 150,042千円                          | 68,383千円                           | 1,521,248千円                        | 1,754,264千円                                   |
| 総 資 産                     | 4,449,664千円                        | 1,143,148千円                        | 2,298,500千円                        | 3,112,401千円                                   |
| 1株当たり純資産                  | 24.68円                             | 11.41円                             | 129.91円                            | 149.82円                                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ジーニーであり、同社は当社の議決権比率49.0%を保有しております。なお、議決権比率は、発行済株式の総数から自己株式(136,053株)を控除して計算しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

##### (i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

株式会社ジーニーとの取引につきましては、定期的に契約の見直しを行っております。同社に限らず関連当事者取引等については、少数株主保護の観点から、当該取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、当該取引が合理的判断に照らして有効であるか、また、取引条件等は他の外部取引と比較して適正であるか等に留意し、関連諸規程や取締役会決議等に基づき、公正かつ適正に対応を行っております。

##### (ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社関連諸規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

##### (iii) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                                           | 資本金           | 議決権比率  | 主要な事業内容   | 決算日    |
|-----------------------------------------------|---------------|--------|-----------|--------|
| アットクリッピング株式会社                                 | 40,000,000円   | 87.0%  | デジタルPR事業  | 3月31日  |
| 株式会社iHack                                     | 37,253,808円   | 100.0% | デジタルPR事業  | 3月31日  |
| Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited. | USD 815,000   | 84.9%  | シェアオフィス事業 | 12月31日 |
| Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.                 | THB 5,000,000 | 49.0%  | シェアオフィス事業 | 12月31日 |

- (注) 1. CROSSCOOP PHILIPPINES INC. は、現地の法律に従い必要な手続きが整理されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。  
2. MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2025年9月に出資持分の一部を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。  
3. 株式会社iHackは2025年9月に同社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① 成長戦略の実効性と中期成長戦略

当社グループは、付加価値の追求による企業価値の向上を経営方針に掲げており、経営方針に準じた成長戦略として、プロダクト価値の向上に向けた積極的な投資をしております。成長戦略の実効性として、継続顧客数（リピート客）及び顧客当たり取引額の増加を図ってまいります。また、M&Aによる成長戦略の一環として、株式会社iHackを2025年9月より連結子会社化しており、当社グループの業績に寄与する形で推移しております。

今後の中期成長戦略としては、①成長事業への積極的投資②既存事業の深化による収益力向上、③M&Aを含めた成長戦略を推進し、上場維持基準を含めた各基準を充足し、株主価値の最大化に向けて取り組んでまいります。

##### ② 法規制等の変動に対する体制整備

当社の事業は、景品表示法等を含む広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の影響を受けております。このため、法改正や規制変更に対して迅速かつ適切に対応する体制の整備が重要であると認識しております。具体的には、改正内容の検討、主要な改正点の整理、社内外への勉強会等を実施し、法改正等に対し、迅速かつ適切に対応を行っております。また、法改正等の変更に伴い対応が必要である際は、外部専門家と連携を行い、情報の収集、分析、管理を行っております。

今後、事業拡大による広告案件の増加や、新たなマーケティング領域の開発、最新テクノロジーを活用したサービス提供の際においても、社内ルールの周知・徹底、外部専門家との連携等により有効性を検証してまいります。

##### ③ マネジメント人材の育成と組織体制の整備

当社グループは、「ポジション（ポスト）が人を育てる」という方針のもと、積極的な管理職登用を通じた人材育成を推進しております。当社の事業運営においては、市場分析からサービス企画・開発、マーケティング、オペレーション、計数管理、人材マネジメントに至るまで幅広い能力が求められるため、事業を牽引するマネジメント人材の育成・確保は重要な課題であります。今後は、株式会社ジーニーとの人材交流を含む外部連携に加え、マネジメント層の育成強化、教育制度の充実、社内コミュニケーションの活性化及びノウハウ共有の仕組みの整備により、組織体制の更なる強化を図ってまいります。

##### ④ 情報管理体制の強化及びサイバー攻撃への対処

当社グループは、顧客の未公開情報や個人情報等の機密情報を取り扱っており、これらの適切な管理は重要な経営課題であると認識しております。特

にリモートワークの進展や個人情報保護法の改正等を背景に、情報セキュリティの重要性は一層高まっております。

また、マルウェア等のサイバー攻撃の増加も踏まえ、当社グループでは、社内規程に基づく情報管理の徹底、従業員に対する教育・研修の実施、業務フローの高度化、並びにシステム基盤の強化等の対策を講じております。今後も、これらの取り組みを継続的に推進し、情報管理体制及びサイバーセキュリティ対策の強化に努めてまいります。

#### ⑤ AIテクノロジーを活用したサービス価値の創出及び影響

当社グループは、インターネットを活用した各種サービスを展開しており、AI技術の進展に伴う技術革新への対応の遅れは、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があると認識しております。

当社グループが各市場において競争優位性を維持・強化していくためには、AIをはじめとする最新テクノロジーを活用した生産性の向上及びサービス付加価値の創出を推進することが重要であります。そのため、グループ内にシステム開発体制を整備し、エンジニアの採用強化等を通じて開発力の向上を図るとともに、顧客ニーズに応じた柔軟なシステム対応及び新たなビジネスモデルの創出に継続的に取り組んでまいります。

#### ⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが重要であると認識しております。業務拡大に伴い、関連する法規制や社会的要請への対応の重要性が高まる中、内部統制の実効性の確保及びコンプライアンス体制の強化が求められております。

このため、当社グループでは、内部管理体制の継続的な整備・改善を図るとともに、各種規程の整備・運用の徹底、内部監査機能の強化等を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

#### ⑦ M&A及び新規事業による成長性

当社グループは、これまでに複数のM&Aを実施しており、今後も成長戦略の一環として積極的にM&Aを活用していく方針であります。また、既存事業の周辺領域における新規事業の開発・展開についても推進してまいります。

M&A及び新規事業の推進に当たっては、投資効果、事業規模、成長性、シナジーの有無等を総合的に検討したうえで、当社グループの事業領域の拡大及び収益力の向上に資する案件を選定し、着実に実行してまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                        |
|---------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 矢 田 峰 之 | 代 表 取 締 役 社 長<br>グ ル ー プ 統 括 |                                                                                                                                                                                                        |
| 藤 原 直 美 | 取 締 役<br>C O                 |                                                                                                                                                                                                        |
| 中 村 利 之 | 取 締 役<br>開 発 室 C T O         |                                                                                                                                                                                                        |
| 工 藤 智 昭 | 取 締 役                        | 株式会社ジーニー 代表取締役<br>代表執行役員グループCEO<br>JAPAN AI株式会社 代表取締役社長<br>トランススマート株式会社 代表取締役社長<br>Geniee US Inc. Director<br>Geniee Software India Pvt. Ltd. Director<br>GENIEE ADTECH - FZCO Representative Director |
| 菊 川 淳   | 取 締 役                        | 株式会社ジーニー 上級執行役員CFO                                                                                                                                                                                     |
| 西 野 勇 一 | 取 締 役                        | 株式会社ジーニー 取締役上級執行役員                                                                                                                                                                                     |
| 鈴 木 基 文 | 取 締 役                        |                                                                                                                                                                                                        |
| 大 野 誠 一 | 取 締 役                        | 株式会社ハツアンリミテッド 副社長執行役員<br>ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO<br>一般社団法人ミドルシニア・セルフ・<br>エンパワメント協会 代表理事                                                                                                               |
| 白 川 久 美 | 取 締 役                        | withRiver株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                  |
| 小 林 宏 至 | 常 勤 監 査 役                    | アットクリッピング株式会社 監査役<br>株式会社iHack 監査役                                                                                                                                                                     |
| 樋 口 節 夫 | 監 査 役                        | 樋口節夫公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                                        |
| 平 山 剛   | 監 査 役                        | タイラカ総合法律事務所 代表<br>平山剛公認会計士事務所 代表                                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏の2名は、社外取締役であります。また、取締役 大野誠一氏、白川久美氏の2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役 樋口節夫氏、平山剛氏の2名は、社外監査役であります。また、監査役 樋口節夫氏、平山剛氏の2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 樋口節夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、豊富な経験・幅広い見識を有するものであります。
5. 取締役 北原圭一郎氏は、2026年1月13日付で一身上の都合により取締役を辞任し、補欠取締役 鈴木基文氏は、取締役 北原圭一郎氏の後任として、同日付で取締役に就任しました。なお、北原圭一郎氏は、退任時はインフルエンサーPR事業部を担当し、重要な兼職の状況はございません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

i 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の<br>総 額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|--------------------|-------------|----------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非 金 銭<br>報 酬 等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 22,992<br>(5,400)   | 22,992<br>(5,400)  | —           | —              | 4<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 17,378<br>(5,472)   | 17,378<br>(5,472)  | —           | —              | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 40,370<br>(10,872)  | 40,370<br>(10,872) | —           | —              | 7<br>(4)              |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には無報酬の取締役8名（退任及び辞任取締役3名含む）を含めておりません。

ii 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

iii 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

iv 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役社長グループ統括矢田峰之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 大野誠一氏は、株式会社ハッツアンリミテッドの副社長執行役員及びライフシフト・ジャパン株式会社の代表取締役CEO並びに一般社団法人ミドルシニア・セルフ・エンパワメント協会の代表理事であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役 白川久美氏は、withRiver株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所の上長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 平山剛氏は、タイラカ総合法律事務所の代表及び平山剛公認会計士事務所の代表であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ii 当該事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況、発言状況及び社外取締役에게 期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大野誠一 | <p>当該事業年度開催の取締役会16回全てに出席いたしました。社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしており、特に、当社経営課題に対する提言や役員間での認識共有を図る等、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されております。</p>                                     |
| 取締役 白川久美 | <p>当該事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席いたしました。社外取締役に就任以降、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただく等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。特に、グローバル市場の知見や会社経営者の実務における経験と幅広い見識を活かし、当社の中長期的な企業価値向上にも寄与されております。</p> |
| 監査役 樋口節夫 | <p>当該事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席いたしました。また、監査役会16回全てに出席しております。社外監査役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、会計監査人以外の公認会計士として独立した立場からの専門的見地に基づき、社外監査役の立場から助言・指導をいただいております。</p> |
| 監査役 平山剛  | <p>当該事業年度開催の取締役会16回全てに出席いたしました。また、監査役会16回全てに出席しております。弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行等の監督に十分な役割・責務を果たしております。特に、高度な専門的知識と専門的な立場から、監督、助言を行い、意思決定の妥当性・適正性、コンプライアンス対応の実施状況など、適宜必要な助言・指導をいただいております。</p>  |

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|----------------|-----------|------------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b> |           | <b>負 債 の 部</b>   |           |
| 流動資産           | 1,948,105 | 流動負債             | 1,002,124 |
| 現金及び預金         | 1,268,755 | 買掛金              | 125,697   |
| 売掛金及び契約資産      | 476,222   | 未払金              | 199,162   |
| 前払費用           | 138,712   | 未払費用             | 85,210    |
| その他            | 65,739    | 未払法人税等           | 39,586    |
| 貸倒引当金          | △1,324    | 1年内返済予定の長期借入金    | 195,372   |
| 固定資産           | 1,523,237 | 契約負債             | 275,655   |
| 有形固定資産         | 22,037    | その他              | 81,439    |
| 建物             | 34,659    | 固定負債             | 662,498   |
| 工具、器具及び備品      | 42,561    | 長期借入金            | 641,618   |
| その他            | 385       | その他              | 20,880    |
| 減価償却累計額        | △55,568   |                  |           |
| 無形固定資産         | 1,298,277 | 負債合計             | 1,664,623 |
| のれん            | 646,509   | <b>純 資 産 の 部</b> |           |
| ソフトウェア         | 651,673   | 株主資本             | 1,773,217 |
| その他            | 94        | 資本金              | 100,000   |
| 投資その他の資産       | 202,923   | 資本剰余金            | 1,913,891 |
| 投資有価証券         | 71,438    | 利益剰余金            | △156,749  |
| 繰延税金資産         | 73,709    | 自己株式             | △83,924   |
| その他            | 69,538    | その他の包括利益累計額      | 2,682     |
| 貸倒引当金          | △11,763   | その他有価証券評価差額金     | 1,612     |
|                |           | 為替換算調整勘定         | 1,069     |
|                |           | 新株予約権            | 45        |
|                |           | 非支配株主持分          | 30,775    |
|                |           | 純資産合計            | 1,806,719 |
| 資産合計           | 3,471,343 | 負債純資産合計          | 3,471,343 |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金       | 額         |
|--------------------|---------|-----------|
| 売 上 高              |         | 3,513,186 |
| 売 上 原 価            |         | 1,420,962 |
| 売 上 総 利 益          |         | 2,092,224 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 1,864,966 |
| 営 業 利 益            |         | 227,258   |
| 営 業 外 収 益          |         |           |
| 受 取 利 息            | 1,796   |           |
| 受 取 手 数 料          | 1,226   |           |
| 投資事業組合運用益          | 913     |           |
| 関係会社整理益            | 7,538   |           |
| 為 替 差 益            | 1,817   |           |
| そ の 他              | 2,166   | 15,459    |
| 営 業 外 費 用          |         |           |
| 支 払 利 息            | 7,528   |           |
| 支 払 手 数 料          | 27,470  |           |
| 持分法による投資損失         | 2,292   | 37,290    |
| 経 常 利 益            |         | 205,426   |
| 特 別 利 益            |         |           |
| 新株予約権戻入益           | 162     |           |
| 関係会社株式売却益          | 14,038  | 14,200    |
| 特 別 損 失            |         |           |
| 事業構造改革費用           | 13,879  | 13,879    |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 205,747   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 32,260  |           |
| 法人税等調整額            | △45,975 | △13,714   |
| 当 期 純 利 益          |         | 219,462   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △2,467    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 221,929   |

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,521,472</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>793,411</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,067,708        | 買掛金                    | 85,497           |
| 売掛金及び契約資産              | 241,478          | 未払金                    | 142,821          |
| 前払費用                   | 112,053          | 未払費用                   | 53,572           |
| その他                    | 101,245          | 未払法人税等                 | 15,530           |
| 貸倒引当金                  | △1,014           | 1年内返済予定の長期借入金          | 169,992          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,590,928</b> | 契約負債                   | 275,655          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,289</b>     | その他                    | 50,342           |
| 建物                     | 15,515           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>564,725</b>   |
| 工具、器具及び備品              | 33,666           | 長期借入金                  | 560,848          |
| その他                    | 100              | その他                    | 3,877            |
| 減価償却累計額                | △40,992          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,358,136</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>528,735</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| ソフトウェア                 | 528,641          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,752,606</b> |
| その他                    | 94               | 資本金                    | 100,000          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,053,903</b> | 資本剰余金                  | 1,876,641        |
| 関係会社株式                 | 910,796          | 資本準備金                  | 1,876,641        |
| 投資有価証券                 | 71,438           | 利益剰余金                  | △140,109         |
| 破産更生債権等                | 11,763           | その他利益剰余金               | △140,109         |
| 繰延税金資産                 | 58,734           | 繰越利益剰余金                | △140,109         |
| その他                    | 12,934           | 自己株式                   | △83,924          |
| 貸倒引当金                  | △11,763          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>1,612</b>     |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金           | 1,612            |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>45</b>        |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,754,264</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,112,401</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>3,112,401</b> |

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,401,107 |
| 売 上 原 価               |         | 942,436   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,458,671 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,303,065 |
| 営 業 利 益               |         | 155,605   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,396   |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,229   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 913     |           |
| 経 営 指 導 料             | 57,500  |           |
| そ の 他                 | 2,946   | 63,984    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 6,526   |           |
| 支 払 手 数 料             | 6,513   | 13,039    |
| 経 常 利 益               |         | 206,551   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 162     |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 7,437   | 7,599     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 事 業 構 造 改 革 費 用       | 1,513   | 1,513     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 212,637   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,543   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △28,471 | △20,928   |
| 当 期 純 利 益             |         | 233,566   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考

えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

ソーシャルワイヤー株式会社 監査役会  
常勤監査役 小林 宏至  
社外監査役 樋口 節夫  
社外監査役 平山 剛

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役3名選任及び補欠取締役1名選任の件

取締役のうち3名（西野勇一氏、菊川淳氏、鈴木基文氏）は2026年6月23日付で辞任予定であります。つきましては、その後任として3名の取締役の選任をお願いするものであります。

また、補欠取締役の選任は、取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、あらかじめ補欠取締役候補者の選任をお願いするものであります。なお、本議案において選任される補欠取締役が取締役に就任した場合の当該取締役の任期は、定款第21条第2項によるものとします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### (1) 取締役候補者

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                          | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>【新任】 | おお やま やす お<br>大 山 泰 生<br>(1983年11月24日)<br><br>所有する当社の株式数<br>一株                                                       | 2006年4月 JWord株式会社(現：GMOインターネットグループ株式会社)入社<br>2014年1月 株式会社mediba 入社<br>2014年7月 株式会社トーチライト 入社<br>2016年1月 楽天株式会社 入社(現：楽天グループ株式会社)<br>2017年7月 株式会社電通 入社<br>2017年12月 株式会社フリークアウト 入社<br>2019年2月 Bytedance株式会社 入社<br>2023年7月 株式会社ジーニー 入社<br>2025年6月 株式会社ジーニー デマンドサイドビジネス<br>営業責任者兼デマンドサイド事業部 部長<br>(現任) |
|           |                                                                                                                      | (重要な兼職の状況)<br>株式会社ジーニー デマンドサイドビジネス営業責任者<br>兼デマンドサイド事業部 部長                                                                                                                                                                                                                                        |
|           | 【選任理由】                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|           | 大山泰生氏は、株式会社ジーニーにおいてデマンドサイド事業部における営業責任者として、企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、この度、新たに取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                          | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>【新任】                                                                                                                                                                             | きた ほら けい いち ろう<br>北 原 圭 一 郎<br>(1996年12月18日)<br><br>所有する当社の株式数<br>一株 | 2019年4月 株式会社ジーニー 入社<br>2025年6月 当社 取締役<br>2026年4月 株式会社ジーニー デマンドサイドビジネス<br>C00兼デマンドサイド事業部プロダクトマネ<br>ジメント部 部長代理 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジーニー デマンドサイドビジネスC00兼デマン<br>ドサイド事業部プロダクトマネジメント部 部長代理 |
| <b>【選任理由】</b><br>北原圭一郎氏は、株式会社ジーニーにおいてデマンドサイドビジネスのC00<br>として、企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、<br>今後も強いリーダーシップを期待することから、この度、新たに取締役候補者<br>といたしました。                                        |                                                                      |                                                                                                                                                                                                |
| 3<br>【新任】                                                                                                                                                                             | か とう けん じ ろう<br>河 東 健 二 郎<br>(1983年1月27日)<br><br>所有する当社の株式数<br>一株    | 2005年4月 株式会社エスアールエル 入社<br>2020年4月 H.U.グループホールディングス株式会社 入<br>社<br>2024年10月 株式会社ジーニー 入社<br>2025年2月 同社 経営企画室 IRグループ (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジーニー 経営企画室 IRグループ                               |
| <b>【選任理由】</b><br>河東健二郎氏は、事業開発、経営企画等への強みを持ち、株式会社ジーニー<br>における事業開発、中長期経営計画/戦略の策定、経営企画/管理マネジメント<br>に関する豊富な実務経験があり、当社におきましては、経営企画、中長期経営<br>計画/戦略の策定等の強化を期待することから、この度、新たに取締役候補者<br>といたしました。 |                                                                      |                                                                                                                                                                                                |

(2) 補欠取締役候補者

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                                              | いの うえ しょう し りゅう<br>井上 翔志郎<br>(1996年5月19日)<br>所有する当社の株式数<br>一株 | 2019年4月 株式会社ジーニー 入社<br>2023年4月 株式会社ジーニー CVG事業本部 部長<br>2024年4月 株式会社ジーニー 執行役員 CVG事業本部 本部長<br>2025年4月 株式会社ジーニー 常務執行役員 新規事業開発本部 本部長<br>2026年4月 株式会社ジーニー 常務執行役員 マーケティングSaaS事業統括本部 COO (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジーニー 常務執行役員 マーケティングSaaS事業統括本部 COO |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>                     井上翔志郎氏を補欠取締役候補者とした理由は、株式会社ジーニーの常務執行役員マーケティングSaaS事業統括本部COOとして企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップを期待することから、補欠取締役候補者いたしました。</p> |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                              |

- 注) 1. 大山泰生氏、北原圭一郎氏、河東健二郎氏、井上翔志郎氏は現在、親会社又は親会社グループの業務執行者等であり、現在及び過去10年間の地位等は上記略歴に記載のとおりであります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。
- なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。取締役候補者に関しましては取締役就任した場合において、補欠取締役候補者に関しましては選任が承認され取締役就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区新橋 1-1-13 アーバンネット内幸町ビル3階

CROSSCOOP新橋 セミナールーム

TEL : 03-5363-4880



交通 都営地下鉄三田線『内幸町』駅 A5番出口より徒歩2分

東京メトロ銀座線『新橋』駅 7番出口より徒歩4分

JR『新橋』駅 北改札(日比谷口)より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしていません。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。